

令和7年度 \ 男性育休が、企業成長につながります! /

岡山県男性育児休業 取得促進奨励金

制度がスタートします!

参加
無料

岡山県男性育児
取得促進奨励金の
詳細はこちらから
ご確認ください。



令和7年度の奨励金申請には、令和7年度セミナーの受講が必要です。

対象 県内企業〔会社以外の法人・個人事業主含む〕の
経営者・役員・管理職・総務人事担当者の方
(そのほか、当セミナーにご関心のある方もご参加いただけます。)

時間 14:00-16:00 [受付 13:30-]

令和7年度セミナー〔上半期〕

9月以降も県内各地で5回開催予定!!

※申請期限までに受講を済ませている必要がありますので、早めの受講をお勧めします。

岡山
会場

6/25 水

オルガホール
地下1階
岡山市北区奉還町1丁目7-7

津山
会場

7/15 火

津山圏域雇用労働センター
2階大ホール
津山市山下92-1

講演 男性育休で人材獲得・育成のチャンスをつかむ!
経営者が男性育休に取り組むべき3つの理由

最新の厚生労働省の調査では男性育休取得率や取得実績が就職企業先を選ぶための重要な項目になっていることが明らかにされました。経営にとってプラスとなる男性育休取得推進の取り組み方や、男性育休取得推進から人材獲得・育成につなげていくコツを解説し、今職場で働いている人とこれから働く人双方にとって魅力ある職場づくりのヒントをお伝えします。

講師



NPO法人ファザリング・ジャパン
副代表理事
株式会社ファミリーエ
代表取締役

徳倉 康之氏

笠岡
会場

7/30 水

笠岡市民会館 第1会議室
笠岡市六番町1-10

岡山
会場

8/6 水

オルガホール 地下1階
岡山市北区奉還町1丁目7-7

講演 男性育休推進から
多様な人材の活躍へ

柔軟な働き方の導入や支え合う風土の醸成、アンコンシャス・バイアスの理解など、育休を取る人だけでなく、誰もが働きやすい環境づくりを進めることで、企業の持続的な成長や人材定着にもつながっていく、男性育休推進のポイントをお伝えします。

講師



高松太田社労士事務所 代表
社会保険労務士

谷川 由紀氏

パネルディスカッション

県内企業に学ぶ、男性育休を進めるメリット

パネ
リスト

ナガオ株式会社(製造業)
特定医療法人自由会(医療・福祉)
株式会社システムエンタープライズ(情報通信業)

津山
会場

8/25 月

津山圏域雇用労働センター
2階大ホール
津山市山下92-1

パネルディスカッション

県内企業に学ぶ、男性育休を進めるメリット

パネ
リスト

オーエヌ工業株式会社(製造業)
レブタイル株式会社(サービス業)
津山調剤薬局株式会社(医療・福祉)

各回タイムスケジュール

13:30 ~ 受付開始

14:00 ~ 講演・パネルディスカッション

15:45 ~ 行政説明(男性育児休業取得促進奨励金の概要について)

16:00 ~ 終了・受講証明書配布

※90分以上の参加で受講証明書を発行します。

※ご来場の際はできるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。有料駐車場の利用料金は自己負担です。

セミナー申込から
奨励金受給まで

セミナー
申込

セミナー
受講
(1回以上)

受講証明書
交付(当日または
後日送付)

奨励金
申請書類提出
(受講証明書を添付)

奨励金
受給

1事業主当たり
最大 **100万円**
/年度

お申し込みは、お電話・Webサイトから

申込締切

各回開催日の1週間前まで

主催

岡山県

人権・男女共同参画課

受託事業者



株式会社 穴吹カレッジサービス

〒700-0023 岡山市北区駅前町1-8-18
イコトニコット5F



TEL: 086-236-0225

担当 森本、鯉江

電話受付時間 9:30~17:30 (※土日祝日は除く)



<https://okayama-ikukyu.ask-aso.jp>

